

第11回中野区子どもの権利委員会
(令和6年3月1日)

午後7時00分開会

事務局(子ども政策調整係長)

皆さん、こんばんは。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告いたします。本日、すべての委員にご出席いただいております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しておりますということでございます。

では一旦進行のほう、内田会長にお預けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

内田会長

よろしくお願いいたします。第1期第 11 回になります中野区子どもの権利委員会を開催いたします。次第をご覧ください。本日のラインナップですね。前回の振り返り、それから、子どもの意見表明・参加に関する審議、そして推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証に関する審議、その他、この順番で進めていきます。

早速なのですが、議事の1、前回の振り返り、前回皆さんに出していただいたご意見を事務局にまとめていただいておりますので、まず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

では皆様、お手元に資料をご用意いただければと思います。右肩に資料1と書いてあるものでございます。

こちら前回の振り返りということでございます。まず一つ目ですね、(1)子どもの意見表明・参加についてというところでございますが、「中野区の子ども会議は中高生年代を対象としているので、小学生向けの子ども会議も検討できないか」といったようなご意見ですとか、また「子どもと大人との対話は非常に重要である」というご意見。また「大人対子どもということになるのではなくて、子どもはまちづくりのパートナーであるということを強調したい」といったようなご意見等をいただいたというふうに記憶してございます。

また、下のほう(2)推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証についてのところについては、「評価に当たっては、学校や子どもと関わる地域の大人に対してヒアリングができるといい」といったご意見ですとか、あとは裏面、2ページのほうにいただきますと、「子どもオンブズマンとの連携や役割分担を考える必要がある」というようなご意見。また、「子ども・子育て会議で行われている評価・検証とも連動していく必要があるのではないか」といったようなご意見がございました。

雑駁ではございますが、以上でございます。

内田会長

ありがとうございました。前回の議論について何かご覧になって、またお気づきの点等を追加したいということ等ありましたらお願いいたします。どうですか。大丈夫そうですね。ありがとうございました。

それでは早速なのですが、その次、議事の2、子どもの意見表明・参加に関する審議、こちらのほうに進みたいと思います。また事務局から資料のほうのご説明をお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

それではご説明させていただきます。資料の2ということで、子どもの権利委員会の最終答申のたたき台というものでホチキスどめされているものでございます。こちらをご覧ください。前回までのご議論を踏まえまして修正をした答申のたたき台でございます。言葉の言い回しなども含めて、全体的に修正をかけてございます。特に新たに追加した項目などを中心に、本日はご説明させていただきます。

まず全体を通しましての修正となりますが、前回いただきましたご意見の中に、「視覚的にも分かりやすいような答申を」というようなご意見があったかなと記憶してございます。そのあたりを受けまして、ただ単に文章をずらずら書くというよりは、見出しであったりとか、全体のデザイン、レイアウト、こちらを見やすいように工夫をさせていただいたところでございます。

次に3ページをおめくりいただき、こちら一番上のほうですね、「子ども参加のプロセスの自己評価」という項目になりますが、こちら前回、内田会長に情報提供いただきました「ランディ・モデル」、こちらについて記載をいたしました。図も併せて文章のほうで説明しているというところでございます。

次に 10 ページをお開きいただければと思います。下のほう「意見を聴いた後に」という見出しの後の「結果のフィードバック」というところでございます。こちらは前回ご意見をいただきました「単なる結果や決定のみをフィードバックするのではなくて、大人が悩んだ過程や決定に至るまでのプロセスを併せて伝えたい、どうしたらいいかを子どもと一緒に考えたり悩んだりする場をつくることも有効である」というところを受けまして、記載をさせていただきました。

次に 13 ページをご覧くださいいただければと思います。こちらの 13 ページでは、子どもの意見表明・参加の事例としまして、具体的な事例をコラムのような形で写真も使いながら掲載をさせていただきました。このコラムは答申の中に全部で四つほどちりばめられている形になってございます。13 ページに記載があるのは計画策定にあたる子どもへの意見聴取についてという

ことで、実際にやった例示をここに記載しているというところでございます。

次におめくりいただきまして16ページのところをご覧くださいと思います。こちら16ページ下段のほうですね、子ども会議について記載がございますが、こちら「中野区のハイティーン会議は中高生年代を対象としているため、小学生以下の子どもの参加についても考える必要がある」というようなことを記載させていただきました。また、めくると事例として、コラムとしてハイティーン会議の事例も載せているところでございます。

また一つおめくりいただきまして、20ページをご覧くださいと思います。こちらは見出しの二つ目になるのですけれども、「子どもとの信頼関係の構築」というところがございます。こちら前回ご意見として出していただいた「子どもの意見を丁寧に聴くためには、可能であれば、回数を重ねて信頼関係を構築する場を用意する、そういったことで子どもから多様な意見を引き出すことができる」というようなご意見に関して、記載したところがございます。

また一つおめくりいただきまして、21ページのところでございます。こちら、下段のほうにまたコラムという形なのですけれども、子ども相談室の運営における子どもへの意見聴取ということで、ワークショップをしてキャラクターと愛称を募集して決めたよというところを掲載しております。

また右側の22ページなのですけれども、こちら、まちづくりにおける意見聴取の事例ということで、西武新宿線沿線まちづくりにおける出前授業による意見聴取という事例を掲載させていただきました。

こちらの22ページまでが答申の一つ目、「1、子どもの意見表明・参加に関する提言」の記載のあるページとなります。

おめくりいただいた23ページ以降に関しましては、評価・検証の仕組みというところになってございますので、この後の議題のほうで説明をさせていただいて、皆さんにご議論をいただきたいというところになってございますので、また後ほどご説明のほうをさせていただければと思います。

事務局からの説明が長くなって申し訳ないのですけれども、お配りした資料の中で、ホチキスどめの右肩に参考資料と手書きで書いてあるものになりますが、こちらをご覧くださいと思います。こちらが参考資料「子どもの意見表明・参加に関する手引き」ということで、今の区のほうで作成中のものになってございます。こちら、区政運営において子どもの意見表明や参加を進めていくというときに庁内で参考にするために我々のほうで作成をしているものがございます。子どもの意見を聴く手法ですとか留意点などを庁内職員向けにまとめたもので

ございます。内容については現在最終調整中ですので、本日は参考資料扱いとさせていただきます。こちらの手引きの中にも答申の内容ですとか、権利委員会の皆さんにご議論いただいたもの、そういったものを踏まえつつ作成をしているものでございますので、皆様にもご参考までにとお思いまして配付をさせていただきました。こちらの手引きですが、なかなか庁内で「子どもの意見表明・参加を進めていきましょう」と言っても、「どういうふうにやったらいいのか分からない」とか「対象はどういうものなのか」といった声がどうしても聞かれてくるところがございます。そういう場合に、「これを参考にして子ども参加の取組を進めてほしい」ということで、庁内周知をしていきたいというものでございます。庁内向けではありますけれども、こういったものを庁内だけにとどめておくのではなくて、区のホームページですとか、皆様に見えるような形で発信をしていったり、周知をしていったりというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。こちらの資料は参考ということでございます。皆様にもご覧いただければと思いますということです。

それから、また資料のご説明になってしまうのですけれども、一番下に置いてあるかと思うのですが、ホチキスどめのもので右下に「こども家庭庁」と書かれた資料があるかと思えます。こちら、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン(案)」ということでございまして、本日林委員のほうから情報提供として参考資料としていただきました。林委員、こちらのほうはもし何か一言あればと思うのですけれども。

林委員

ありがとうございます。こども家庭庁のガイドラインを出していただいておりますが、今、私、これをつくる上でも構成員のメンバーとしてなっているのですが、こども基本法ができたことを踏まえて、昨年、「多様なこども・若者の意見反映プロセスの在り方及びこどもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成のための調査研究」というところ、いろいろ行っている中で、今このガイドラインをつくって検討がされています。今ここに出ているのは表面にありますガイドライン(案)となっていて、現在パブリック・コメントをこども家庭庁のほうで行っている最中でありますので、もしご意見があれば3月6日の 17 時までがパブリック・コメントの期間になりますので、もしよろしければ見ていただいて、ここはどうなのというところを書いて、おっしゃっていただければと思います。

先ほどありましたように、中野区でももう一つ参考資料として今、説明がありました子どもの意見表明・参加に関する手引きというものがありますので、中野区は中野区としてつくっているというところであるのですけれども、一応こども家庭庁としても、全国の各自治体におい

て子どもや、あと、こども基本法は若者も入っているということで、子ども・若者となっていますけれども、それをどう政策反映に届けたいのかというところのポイントとやり方をまとめているものが、今こちらお配りしているものです。

目次を見ていただくと、それぞれの項目でいろいろと書いてあります。基本、自治体職員向けのものにはなっているのですが、そのとき何をポイントにしていったらいいのかが、順々に2章以降のところを書いてあります。例えばめくっていただいた1ページの「はじめに」のところの下に、「意見反映のためのポイント」というのが四角囲みで二つありますね。大体こういったポイントが、それぞれの項目ごとに書いてあって、それらをまとめたA3の、「チェックポイント集」とすると結構強制力を伴うようなイメージがあるので、名称はそうしないようにしているのですが、これらが全部で40項目ぐらい、一応ポイントとしてはあります。中野区でも16ページに「子どもの意見表明・参加のチェックポイント」というのがありますので、別にこれが一緒でないといけないというわけでは全然ないのですが、一応それぞれこういうものがあるとやれているなど意識させるために、知ってもらうためのものとしてやっているというところになりますので、ご参考いただければと思います。

このこども家庭庁のガイドラインの4ページ、5ページを見ていただきたいのですが、子どもが意見を出したいということについては、4ページ、こども家庭庁で行っている調査では、「国や自治体の制度や政策について思ったことや意見を、国や自治体に伝えたいと思うか」という質問に対しては、「そう思う」が33.6%、「ややそう思う」が34.8%となっています。ただ、一方で5ページになりますけれども、でも「国や地方自治体に意見を伝えたいと思わない」理由として「伝えても反映されないと思うから」が43.3%とか、「どのように伝えたらいいかわからないから」というのが34.3%というように、伝えたいのだけれども伝えることができない、伝えたくないというところも、こういう状況がありますので、こういった、伝えたくないわけではなくて伝えたいのだけれども、じゃあ、この伝えたいと思わない理由をどうしたら伝えたいと思えるのか、取組に変えていくことができるのかというところがきっと、特にこの中野区では、中野区の手引きの中で反映されていけばいいのかなと思っております。この手引きはもう公開されているのですか。

事務局(子ども政策調整係長)

これは今、庁内調整中であって、まだ決定はしていないものにはなります。今後、区として決定するものというところですよ。

林委員

別に子ども家庭庁が全てでは全然ないですし、どっちがどっちという話ではないですけども、ただ、いいところ取りをお互いうまくしていただくといいのかなと思っています。なので、先ほど言いましたように、子ども家庭庁のほうも今年度中に全部出さなければいけないということもありますので、この1カ月はパブリック・コメントを行っているのですけれども、もし見ていただいて気になるところ等々があればぜひ声を出して、私にいただいても構わないのですけれども、と思っています。

事務局(子ども政策調整係長)

林委員、ありがとうございました。委員ご案内のとおり、国のほうも動いているというところにはなりますけれども、中野区は中野区として皆様の答申を受けながらこれをつくっているというところでございます。なので、皆様の答申の要素、ご議論の要素が含まれているもので、こちらをきちんと庁内に浸透させることが今後の課題なのかなと思っています。まずこちらのほうはあくまで参考資料としてお受け取りいただければと思います。

内田会長、長くなってしまったのですけれども、事務局からの説明は以上でございます。

内田会長

どうもありがとうございました。林委員のから出していただいたこちらのガイドラインの案ですね。私たちがこれから評価・検証していくときに、子どもたちの意見をどうやって反映していくかというところの具体的なやり方、手法というところでも参考になる資料ではないかなと思います。

今、また同様に東京都も同じようなガイドラインをつくろうとしていて、いろいろこれから私たちが進めていく上で参考になる資料は出そろってくるのではないかなというふうには思いますので、参考にしていきたいと思うところです。

それでは、今日皆さんとお話をしたい大きいテーマ、二つあるうちの一つ目、子ども会議、ハイティーン会議についてになります。議事の2ですね。「子どもの意見表明・参加に関する審議」というところで、16 ページのあたりをご覧ください、特に子ども会議としてハイティーン会議を現在中野区では位置づけているけれども、ハイティーン会議は中高校生世代を対象としているということで、小学生以下の子どもの参加をどうするのかというところを検討しないといけないということです。

このあたりについてまたざくばらんにご意見いただきたいところなのですけれども、ちょうどハイティーン会議の報告発表会というんですかね。相川委員も傍聴されていましたがけれども、ハイティーン会議の活動として、子どもたちが決めたテーマについてフィールドワーク活動

をやり、その結果をまとめて発表する報告会がありましたね。その発表内容については、区長以下、子どもに関わる所管の方、子どもに関わる会議のメンバー、そういった方々も参加をして、子どもたちのまちづくり等に関する意見について発表内容を聞くと。その発表内容は区長に提出をされて、区長はそれに対してコメントをする。また関係している所管の職員の方々も子どもの意見に対してコメントをする。そういう場が設けられているというのがハイティーン会議なのですが、現在、条例上の子ども会議としてそれを位置づけているけれども、それで十分かどうか検討したいというところがあります。

一番分かりやすいところでいくと、年齢というところで小学生以下が含まれていないのがハイティーン会議ですので、その小学生世代、あるいはそれ以下の子どもたちの参加を仕組みとしてどうするかというところをご意見いただきたいというところになります。いかがでしょうか。

考え方なのですが、例えばハイティーン会議の対象年齢を下のほうにもう少し下げるということを私たちとして意見を出していくのか、あるいはハイティーン会議としてというより別立てに子ども会議の新設を考えるのか。そこはどう考えればいいのか。どう思われますかね。別立てにすると、それはそれで小学生以上の、小学生世代も参加する子ども会議があって、中高生世代はその子ども会議には参加するのかなど。中高生世代はハイティーン会議と子ども会議と、どちらに行くのかとか、どちらにも行くのかとか、なかなかメンバーを集めにくいという話も一方であるときに、同じような会議が並列であるということもどうなのかとか、そこをハイティーン会議というものを中野区では 20 年以上にわたって実践してきた、それをそのままにしてしまうのか。どうですかね。

小保方委員

小学生以下の子ども会議をまたやるというのも一つありかなと思いつつも、なかなか小学生でこういう会議に参加するというのはハードルが高いただろうなと思ったときに、まずはハイティーン会議を見学するところからスタートできるといいのかなと思っていて。もう少し上のお兄さん、お姉さんたちが子どもとはいえ、きちんと意見を出している姿をまずは見るというところで、「自分たちも言えるんだな」とか、「ちょっと上の年齢でもこれぐらいのことを大人に向かって提案できるんだな」とか、イメージが最初に持てる機会をつくった上で、そういう別の場を設けないと、多分場を設けてもそこに積極的に参加していく強いハートを持ったお子さんは本当に一部だと思うので、社会科見学ではないですけども、そういう既にやっているものの中に少しずつ聞くとところから参加してみて、その後にもまた次の別立ての機会がつかれるとい

いのかななんていうふうに思いました。

内田会長

ありがとうございました。

相川委員

ハイティーン会議の発表会を見せていただいて、あと若者会議の報告会にも行かせていただきました。そこでちょっと話がずれるのですけれども、ちょっと印象的だったのが、区長が、今も年間1校とか2校とか、小学校中学校それぞれ行って意見交換の場があるけれども、生徒の代表が出てきて学校内でとったアンケートの発表の場になってしまっていて、区長が質問しても「それは書いた人が別なので分かりません」みたいな。生徒会みたいな人がまとめて、ただそれを発表するだけで、直接意見を出した人と対話ができる状況になっていないということをおっしゃって、それはとてももったいないなと思った経緯があります。

なので、先ほどもあったように、既存の仕組みとして「子ども会議」とバーンと打ち出さなくても、今ある仕組みを子ども会議的に、ファシリテーターの方が学校に入って、区長のタウンミーティングの前にもう少し何回か意見を聴いて、最終的に意見を言いたい人がそこに出て話すという場に例えばできたらいいのかなということを思ったのが一つあります。

もう一つ、予算が決定したのか分からないのですけれども、来年度中野区は各学校に子どもが自由に使える予算がつくと聞いていて。決定したのかは分かっていないのですけれども。

事務局(子ども政策調整係長)

今の議会で、その件についても議論がされているところで、まだ決定は、これからになります。

相川委員

すごく面白い仕組みだなと思ったんです。子どもたちの前で、「10万円どうする？学校のことに使う？地域のいいことに使う？」みたいな、ある程度初めてのことなので、先生も手探りになると思うのですけれども、そこでいろいろやって、この予算では足りないとか、もっとこうしたいという思いが多分出てくる子がいると思うんですね。それをうまくこちらの子ども会議につなげてあげて、もっと大きな提案を区にできるとか、そういうつながりを持てる土壌が、まだ決定していないかもしれないのですけれども、できそうだなと思って、すごくワクワクしたという経緯があります。

内田会長

ありがとうございます。面白いですね。

田谷委員

ハイティーンと言われる子と、幼児と、小学生は恐らく意見が違udarouというのとは想定されるので、幼児も小学生も意見を反映できる、意見を聴く場を、私は設けなければいけないだろうと思っているんです。ただ、自分が小学生の頃を考えると、中野区は地元ではないんですよ。自治会区が自分のまちというふうに考えると、「中野区の政策はどう思いますか」と小学生に聞いても「何のことかな」ということになると思うんです。

ですから、中野区の地域福祉計画と同様に、一番トップは推進会議になると思いますけれども、それを各生活圏域で協議体をつくって、その意見を中学校区くらいで吸い上げて、その意見をまた挙げて、中野区全体の推進会議に挙げるような、小学校区でいいと思うんです。小学校の中でこの会議と似たようなものを、今さっき、相川委員が言ってくれたように、今あるものでやっていけば私はいいと思うんです。子ども会ってありますか、児童会でしょうか。

相川委員

子ども会そのものはないです。

大橋委員

生徒会とかですね。

田谷委員

生徒会。中学校は生徒会。小学校は児童会。

相川委員

児童会とか代表委員とかですね。

田谷委員

代表委員というのが恐らくあるわけで、その中で例えばこの地域で「このこと、どう思いますか」ということをテーマにさせていただいてもいいと思いますし、それこそ学校の教育の中で、4年生ぐらいからディスカッションという授業が恐らくあると思うので、そのときに地域というのをテーマにしてやっていただくとか、それは多分中野区独自で、それぞれの区でできることだと思いますから、話し合う内容を何かまちづくりなどにさせていただいて、そういうところからまちのことを考えると、それをどういうふうに言うとか、そこから積み上げていくのが私はどうかなというふうに思うのですけれども、そんなふうに既存のものを利用しながらという仕組みづくりというのはいかがでしょうか。

高木委員

中野区には区民活動センターが15箇所あるんですよ。そこでお祭りだとか地域の子ども

たちが随分意見を言ったりしています。まさにそういったことも利用してもいいと思うんです。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、小さい小学生、幼稚園児。「ここでいろんなことやってるんだ」と、そんな意見も結構出ます。「もっとこれやってほしい」という意見があれば、「じゃあ、区長に頼んでごらん」なんて答える、そういうおじさんたちがいます。そういうところを利用したり、一緒になって、地域と一体になった教育活動みたいなことをやっています。既存の施設を利用して、あるいは人材を利用してできると思いますけれどもね。プラス学校はもちろん基本になって。地域ってすごく大事だと思うんです、中野区にとって。そういうのを考えていると、もっともっと進んでいくんではないかなと今、意見を聞いて思いました。

別當委員

同じように、小学生の場合は、子ども会議と言われてもイメージが湧かない。なので、ハイティーン会議の様子を授業の中で流して、「中野区ではこういう会議をもう 20 年もやっているんだよ」というふうな周知を試みたりとか、見学に行けるんだったら見学に行ってみたりとか、そうやって学校教育の中でハイティーン会議を知ってもらうことはすごくいいと思います。そういった、区政を知るディスカッションなり、意見を言い合ったり、企画をしたり、そういったことが普通にできるような積み重ねを学校教育でやれるといいなと思います。

内田会長

ありがとうございます。私も今、皆さんの話を聞いていて思ったことなんですけれども、今お話しいただいたことって、例えば 16 ページの多様な子どもの参加を促す工夫や仕組みであったり、子どもの意見が反映される仕組みとするための工夫であったり、なかなかいきなり会議と言われてイメージが持てないような子どもたちに対して、どのようにその仕組みを子どもたちに根づいていくように支援していくかというような、その中での学校との連動というような話でもあったかなと思ったのですけれども、それすごく大事で、これ書き込んだほうがいいなと思って伺っていました。

一方で、田谷委員がおっしゃっていた意見と近いのですけれども、小学生の会議体が仕組みとしてなくていいのかなというのは感じているところです。今、例えば来年からいきなり動けないのではないのかと思うかもしれないんですけれども、仕組みとしてまず最初に整備をしておいて、その活用を工夫していくというような考えもあっていいのではないのかなというふうに私は聞いていて思いました。

現状、仕組みとして小学生世代の会議体というのがない。他自治体の事例を考えてみても、小学生の会議体というのは、割とメジャーで、それはやっぱりそれなりの工夫をされているん

だと思えます。いきなり政策と言われても分からないというのは、それはそうかもしれない。でもまちづくりとか子どもに分かりやすい言葉でファシリテーターを入れて話し合いをしているんだと思うんですね。そのまちづくりに対する貴重な意見ってたくさん出てきているので、それは会議の持ち方だったり、いろいろな工夫でクリアしていけるところなのかなとも思って、中野区の子ども会議、条例 14 条の子ども会議として、今このハイティーン会議だけという状況は、それでいいかどうかというところは、小学生が入る何か仕組みをつくるかというところが現状維持でいいのかというところは少し意見としてあります。林さん、どうですか。

林委員

ほかの自治体でも結構子ども会議とかをやっていて、中高生会議と名乗れば中高生世代なのですけれども、子ども会議と言っているときに、中高生世代だけに限っている自治体は聞いたことがない。ハイティーン会議と中野区は言っているので、ハイティーンというのは 15 歳以上なので、大体高校生だなみたいに思いながら中学生も入っているのはもちろんあるのですが、ただ中野区のハイティーン会議は歴史があるので、その名称、ハイティーンが何を意味するのかとか、ハイティーン会議そのものの歴史はほかの自治体に先駆けて 20 年ぐらいずっとやっているの、それは大事にしたほうがいいかなとは思うんですね。

ただ、ここで言う条例に基づく子ども会議と言ったときに、それがハイティーンの中高生だけというのは、さすがにちょっと条例的にもおかしいんじゃないのというふうには私も違和感を感じています。なので、ハイティーン会議というものがあるというところの中で、今思ったのは、プレハイティーン会議みたいな形で、ハイティーン会議の中に小学生世代が入るような仕組みはつくる。実際来るかどうかはともかく、その受け皿はちゃんと用意していますよということ、したほうが一つはいいだろうなと思っています。

あと、各地で見ている子ども会議は逆に、中高生より小学生が元気な子ども会議があったりとか、地域によるんですね。私、今、皆さんの話を聞いて、中野区の小学生、そんなに会議ってあまり興味がないんだと、逆にちょっと違和感というか、そうなんだと逆に思ってしまっただけなんですから、もっと言いたいことはあるんじゃない？ ただ場所がないから言えないだけで、それは私たちがそこに対する「ちゃんとあるよ」ということを伝え切れていないからなのではないかなとふと思って、「いや、逆にこういうのあるからちゃんと言っていいんだよ」と、学校の中だけではなくて、生徒会とか児童会も大事なんですが、学校の中で、中野区の総合計画について考えるというのはさすがにちょっと無理な話だと思うんですね、地域のことや公園のこととか。それは区としてちゃんと、小学生世代を含めたところで考えるというこ

とはやるべきなので、その仕組みはきちんと用意はする。名称を含めてどういう形にするかはともかく、やはりそこは子どもの権利条例があるというところの中で、小学生世代だけでいいのかみたいなところはもちろんあるのですけれども、少なくとも、ほかの自治体も、小学校4年生以上など、学年で区切っているところがあります。なので、そこは工夫が必要だと思います。例えばプレハイティーン会議なのか、何なのか、ジュニア版なのか分からないですけれども、そういうものとしてつくるのは大事だと思います。

事務局(子ども政策調整係長)

今、皆さんにいろいろご議論いただいた中で考えているところなのですけれども、区のほうでも子ども会議という部分に関しての検討ということ、区の政策の中でも検討していくところを謳っているところです。皆さんからの答申というものを受けて、区としての、林委員がおっしゃったような仕組みというものを整えていくというような段取りになってくるかと思っています。なので、皆さんからいただく答申の中でのご意見も踏まえながら区として決定していくというようなところになろうかと思っています。

区のほうとしても、なかなか今、子どもの参加する、意見表明する取組というのがどうしても、条例はできたけれども、まだまだ所管に伝わっていないというところがあるなという認識はあるので、先程の手引きではないですけれども、そういったものを使って、いきなりワークショップをやれとはなかなか言いづらいところがあるので、できるところから1個ずつ積み上げていってという形で、庁内的には進めていきたいなとは思っております。

大橋委員

ハイティーン会議のような、割と中学校、高校の、大人に近いところでの意見表明はちょっと小学生には無理なんではないかなというふうに思っています。代表者を集めてやる、いわゆる会議的なものの中で、きれいなこと、大人受けすることを発言しようとする傾向があるのではないかなというのは、学校の中で子どもたちと触れていると感じるところでして、もっと普段の会話の中から「何やりたいの？ 何が欲しいの？」というものに対して、ちょっとやんちゃな子が発言するとみんなそれに乗かってきて「そうだ、そうだ」というノリになってくる。本当の声ってそこにあるのではないかなと思うんですね。そういった大きな声の中から拾って、それを代表者が持ってくるというような話であれば、あるような気がするのですけれども、単純に代表者だけが出ていってするような話になってくると、ちょっと違うのかなと。

全ての学校でそうか分からないですけれども、このこども家庭庁のアンケートにありますけれども、結局、伝えても実現しない。実現しないから伝えないという、諦めている子どもたちっ

て見ていてすごく多いような気がするんですね。特に中学生なんかはそういう傾向が強い気がするんですけども、子どもたちのグループの中に入っていくと、本当に自分たちのやりたいこととか、思っていることを割と発言するんですけども、会議の場とか大人がいる場所で意見を促すとシーンとして出てこない。なので、そういったところに長けている方たちに子どもたちの意見を大きな意見として挙げていただいたものを持ち寄る。小学生は小学生、中学生は中学生のそういう場があると、意見が出てくるのかなというふうに感じています。以上です。

田谷委員

中野区の中で、権利条例をつくるときの委員になった斎藤さんを中心に、里親で子どもの権利を考えようという会をたしか月1くらいで設けていて、里親同士で話し合う横で、里子さんたちも集まっていて、そこで話し合いをしたりとか、それから私が1回見たのは、レゴでご自分の理想とする家族をつくってみようみたいな、ファシリテーターがちゃんとして、話し合っ、それを発表するという活動をしていて、たしかお子さんたちの声を集めて冊子にもしていたかなと思います。みんな「売りに出したらいいよ」というぐらいすばらしいものだったんですけども、既にそういう行政の会議体ではないけれども、子どもたちが集まって話し合うというのが既に中野区にはあって、そういったものを参考にしながら、さっき高木委員が言ったように、地域の中で、もしできるなら会議体をまずは設定してもいいのかなと私は思います。

ぜひ、斎藤さんに聞いてみていただきたいと思うのですが、里子さんの声を集めて児童相談所に相当意見を出していると思いますし、そこで行政と本当に協議し合っているという話も聞いていますので、そういう既にやっている実践が中野の中にあるわけですから、そこからヒントを得たり、やり方を探らせていただいてもいいのかなというふうに思いました。さっき言ったように本当に会議体は設定しておかなければいけないだろうとは思いますが、そこだけお願いします。

内田会長

ありがとうございます。今お話を伺っていて、例えばハイティーン会議でも、いろいろな会議をしようとする、なかなか子どもから意見が出ないとか、あるいは議場の大人受けする意見しかなかかなか出にくいとか、それはこれまでの大人側がそのような自由に意見が言えるような場をコーディネートできなかったからだと思うんですね。それは子どもの問題ではなくて、大人側の問題だと思うんですね。なので、今、中野の子ども、小学生はどうかなというのは、実際、多分それは子どもたちに力がないわけではないかなというふうにも一方で感じて

いました。

地域の中にあるいろいろな会議体を位置づけたり、連動したりということは、伺っていてここは書き込みたいところだと思ったのですが、ハイティーン会議で、例えばメンバーがなかなか集まらないというのは、先ほどのこども家庭庁の資料の中にもあったように、言っても変わらないと諦めている子どもたちが多いというのがやはり大きいと思うのです。そういったところからも、ハイティーン会議の課題というのもまた一方で恐らくあって、なかなか意見を言っても、区長からのコメントはもちろんありますし、所管課のコメントもあるのですが、それがその後どういうふうに変ったのかということまでは知らされていない。毎回単年度で終わってってしまうものなので。なので、もっとそういったところを、子どもが実際に変化を、自分たちの意見が本当にまちづくりに反映している変化を感じられるようなものに変えられるのであれば、変えていくことも提言として必要なのではないかと思いますし、それがなかなかこれまでのハイティーン会議の流れだと難しいのであれば、それこそ子ども会議をより実効力のあるものとして、こちらから提言をするのか。

私は個人的にはハイティーン会議が実効力のある、きちんと子どもたちの意見がまちづくりに反映されていくための権利条例の子ども会議としての仕組みになっていくと、よりよいのではないかと考えていて、そのためにも条例上、区長は子どもたちの意見を尊重するよう努めるというふうに書いてあるのですが、そこをよりもう少し突っ込んでいくと、尊重するとは、どのように尊重したのかというところのフィードバックをすとか、実際に実現できるように、私たちがこういう意見出しをしていくとか、何かそういう既存のハイティーン会議の課題についても、今回の提言で触れながら条例上の子ども会議の仕組みをどうするかという意見として、まとめられてもいいのかなというふうには思ったのですが、どう思いますか。

高木委員

2年前に、子どもたちの意見を聴きに行きましたよね。そのときは、「みんなのしてほしいことを区長さんに伝えたら、もしかしたらそれが実現できるかもしれないよ」というところから話すとペラペラしゃべってくれたんですよね。そのときの子たちも2年たって、あと3、4回で、もしかしたらハイティーン会議に入ってくれるかもしれない。そのときにまちがよくなっているかどうかすごく大事だと思うんですよ。子どもが意見を発表する場。中野はやっていると思うんです。例えば一月に1回、お菓子あげるから集まって、楽しいことやるよと、いろんなこと聞かせてと、それ、できると思うんですよ。地域の力を借りて、おじいちゃん、おばあちゃんもいるし、僕はやれると思いますよ。だけれども、聴いたらその結果を出していかないといけないですよ

ね。今回私が聞いた子どもたちのほとんどが、一番多かった意見として、遊び場が欲しいという意見が出ていました。「学校は使えないから、どっかない？それをつくってほしい。区長さんに言ってください」と。でも、じゃあ、それが2年でできているかというのは、どうか。そこが大事ですね。まず聴く場をつくる。地域にある、先程私が言った区民活動センターなんかは絶好だと思います。そういった場所を使いながら、地域の人に頼んで、地域の人に来てもらって、意見を集めて反映してという、そういうシステムの場を作ることができれば良いと思いましたけれどもね。

小保方委員

地域にそういう場をつくるというのもすごくいいなと思います。プラス、場をつくったときにそのタイミングでその子どもたちから日頃考えていることが出てくるかということ、なかなかほかのいろんなことに忙殺されて、忘れてしまっている部分もあると思うので、日頃から思いついたときに意見を出せる場があるといいなというふうには思っています。でも、それを集めたものを最終的に場で話し合うというのはありだと思うのですけれども、遊んでいて、例えばですけども、ここにバスケットコートがあつたらいいなとか、ここのトイレがきれいだったらいいなとか、普段の生活している中で、ポンと出てきたときにその子どもの意見が、その後に反映できるような仕掛けみたいなものができるといいなというふうには思いました。

なので、ピンポイントでのジャストアイデアになってしまうんですけども、小学生以下の子どもたちは結構児童館に放課後遊びに行くので、児童館に常に何かあつたらいいなリストではないですけども、模造紙みたいなのが貼ってあって、付箋でいつでもそれを書いて貼れるようなものがあつたりすると、思いついたときに書いて、その書いてあるものを見て、また違う子が違うアイデアを思いついたりもするかもしれないので、場を設けるのと同時に、常日頃からそうやって意見を出せる仕掛けをつくっておくと、最終的にその場をつくるころでもそれぞれの粒のものを持って行って、より議論が盛り上がりやすくなるのではないかなというのはちょっと思いました。

高木委員

そういうことは、この委員会の役目だと思っています。

内田会長

ものすごくなるほどと思ったんですけども、多分それは、中野区子ども会議ではなくて、中野区の中の地区子ども会議なんですかね、言うなれば。もう少しいい名称はあってもいいと思うんですけども、さっきの小学校区ぐらいでいいのではないのかというご意見もあったの

ですけれども、いきなり1個の代表的な会議体というのではなくて、もっと小さいコミュニティからの子ども会議というのを地区ごとに置く。

今のお話にあったような模造紙で意見を常に出せる箱。私なんてすぐ箱とってしまいがちだけれども、今時は多分ネットでGIGA端末を使ってもいいですね。その場所に行かなくても意見が出せる。いつでも思いついたときにパツと出せる、送れる。そんなものを参考に、地域の方々の協力を得ての会議体を持つ。そうすると子どもも知った顔がいて話しやすいのかもしれないですし、お菓子でも食べながら何かやるというような、そういう会議体をつくることを意見として挙げる。皆さんのお話を伺っていると、そのほうがすごく合っているようには今聞いていて思いましたけれども、どうですか。

林委員

地域の会議体はあったほうがいいと思います。前提になるのが、地域の中に言える環境をどうつくっていくのかということだと思うんです、まず。思ったときに言えるような場所があれば、わざわざ会議をつくらなくても聞いてくれる大人がいるとか、そういうことを言える場所があればいいのだろうとは思っていて、子どもも別にそこで話し合いたいというよりは思ったことをポンと言えるような機会があればいいんじゃないのかなという話だと思うのです。

だから今の内田会長の話なども踏まえて、GIGA端末で子どもからそうやって思ったこととか、権利侵害でも何でもいいです。そういうのが出せるようなものをつくってしまえばいいんじゃないですかね。中野区版というのを、例えばここで言う 18 ページの子どもの意見表明・参加の推進の、意見表明・参加の仕組みづくりとか、区政運営における子ども参加みたいなのところに書いてしまう。日常的に思ったことは言っているんだよという場を、仕組みとしてつくってしまうというのはいいと思う。それに対して、常にアドボカシーみたいな感じですけども、それに対してこう反応しましたみたいなことを、ネット上でもいいから常に出し続けて、ネットが使えないとか何かあれば、紙ベースでもよくて、例えば豊島区は、区長へ手紙を送る仕組み、子どもレターを始めていますよね、小学校や中学校で配っているんですよ。ポストを置いて、何かそういったものを、区長への手紙みたいな形でやってもいいのかなというふうに思いました。

あともう一つ。ハイティーン会議が単年度で、結局ハイティーン会議で出たことのフィードバックがなされていないというのは、それはこの子どもの権利委員会でそういうことをちゃんと書かなければいけないんじゃないかなと思ったんです、課題として。今、答申の17ページ見ると、ハイティーン会議を意見表明につなげていくワークショップとして実施していると書いてあ

って、ハイティーン会議の成果はここに何も書いていないんですよ。ハイティーン会議というのはあるけれども、そこで何がどう反映されたのかというのが、ここに、どこにも書いていないのはちょっと課題だなと思っています。

だからそこが課題であれば「そこは課題ですよ」と書いた上で、先程内田委員が言われていましたように、ハイティーン会議の課題とともに、それを発展的に解消するのか、違うものにするのかということも含めて検討しなければいけないと思います。今のハイティーン会議のままではいけない。長年やってきて、昔はきっとそうではなかったような気がするんですけども、どうなんですかね。単年度で常に意見を言って、終わりの場所だったのか。でももっと活発にやっていたような気はするんだけど、いろいろ見ていて、アピールは結構していたイメージがあるけれども、最近は全然分からないですね。ハイティーン会議もそういう意味で頭打ちになっているのであれば、そこを今後の新たな展開としてきちんと書いたほうがよくて、その上で小学生世代みたいなのところも含めてという書き方をしたほうがいいかなと思いました。

隅田委員

皆さんからご意見が出ていると思うんですけども、すさんだ意見を言わせていただくならば、私は学校でいろいろお手伝いして、子どもたちと関わっていると、やっぱり損か得かで判断をするような印象があります。これは子どもだけではなくて保護者の方も、時代なのかもしれないですけども、とにかく多いです。先ほど言ったみたいに、じゃあ、お菓子一緒に食べながらとか、例えばその会議に出たら、みんなは国語の授業をしているけれども、それが授業として代わりになるから出ても大丈夫だよというような、要は自分にどれだけプラスかというか、得かというところの、そういったものがないと、自分の時間を割いて全く違う時間帯に、我慢をしながら何か会議に出るのはなかなか今難しい。なかなかそういうところまで考えるお子さんが少ないというふうには非常に感じるんですね。

先ほど言っていたハイティーン会議もやっていますというコラムを載せるのも、もちろん大事だと思うんですけども、いかに子どもが食いつきやすい成功事例を書けるかどうかというのも大事ではないかと思うのです。区長に手紙を出したら本当に願いが叶ったんだよというような。しかもそれは、子ども目線で落とした願いが叶った内容であればあるほど、「言ったらこうなるんだ」というところを、コラムとしてポンポンポンと載せてもらえると、もう少し言いやすくなるかなと思います。

やはり先ほど言った端末で何かというのも、うまく打てなかったりする年齢の子ももちろんいますので、どこに自分の意見を言える場があるかなという、学校は学校だと思うんですが、

例えば「今年はこの先生が区長とお友達だから、この先生に何かを言うと全部区長に伝わるから、何かあれば言っていんだよ」という、学校の中でこの先生が今年はその担当の先生なんだよということをアピールしてあげると、子どもたちは「あの先生に言えばとりあえず話が通じるんだ」というところの、何かもう少し子どもの目線に落としたやり方のほうが伝えやすいかなというふうには思いました。

別當委員

話がずれるかもしれないんですけども、この間学校に落語家さんが来て子どもたちが「すげえ楽しかった」みたいな話をしてくれて、ちょっと話の内容は忘れてしまったんですけども、その方が中野に近いところに住んでいる方らしくて、校長先生が呼んだのか、そこは分からないんですけども、小学生とか幼児は、「楽しい」というのがベースにあるとお話が入りやすかったりとか、集中できたりとか、理解しやすいかなというのがあるので、中野らしさを考えると、中野って芸人さんのまちというイメージがあるので、区長と仲いい芸人さんがいればいいんですけども、芸人さんを活用した「子ども集まれ」みたいな会議を企画して、中野らしい事例をやってみるのも面白いかなと思いました。

落語家さんなり、芸人さんというのはお話をするのが上手じゃないですか。先ほどの里親の取組、斎藤さんとか、そういう専門の方も、多分伝えるのが上手だったりとか、進行が上手だったりとかというのがあるので、そういった方たちの力を借りて企画してみるのもいいのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。今の話で思い出したんですけども、東京都のこども基本条例の条例ハンドブックをつくるころに、実際に吉本芸人さんを何人かお願いしてやったそうです。子ども会議のファシリテーターのようなことをやったそうなんですけれども、やはり非常に上手で、子どもたちのいろんな反応を引き出すのも上手だし、自分が言ったことについて相手がどういう反応をしているかというところに合わせてどんどん言い方を変えていけるというのは、さすがスキルのあるところですよ。素晴らしい話です。なので、それも一つ工夫として出ていくといいですね。ありがとうございました。このあたりで一旦いいでしょうか。何か一つにまとまるという感じでは今ないですけども。

相川委員

先ほど地区でやったらいいのではないかと、日常的に意見を述べる場があったらいいのではないかと意見が出ていましたが、それをちゃんと仕組みとして吸い上げて、まとめて公表

するという仕組みを区の中に持たせたらいいのかなと思います。まずは意見を集めて、アンケート結果として出して、小学生向けに「いきなり会議やるよ」ではなくて、そこに出ている、「こういう意見が出ています」というのと一緒に、小学生向けにも、もしやるのであれば募集をかけると、「これについてもっと言いたい」とか、そういった形で集まりやすくなったり、多少誘導的になってしまうかもしれないのですが、集まりやすくなるのかなと思ったのが一つです。

どうしても行政の仕組み上、学校とそれ以外って結構、子どもにとっては同じなんだけれども、仕組みとして違うではないですか。学校について何か言いたい。それは先生に言って変わるかもしれないけれども、学校の中で公園のことを話しても、先生は別に近所の公園を知らない。保育士さんだったら分かると思うんですけども、小学校の先生とか中学校の先生が近所の公園を知っているかと言ったら多分知らないで、そこでせっかく声に出しても、止まってしまうケースがあるんじゃないかなと思うので、そこを先ほど「担当の先生がいるといいのではないか」ということご意見もありましたが、そこをちゃんと吸い上げて、年に1回まとめてとりあえず公表する、公開する。それをテーマに小学生向けの子ども会議につなげられたりするといいのかなと思いました。

地域の場所として、子ども会というか、地区でいうと今でもミニリーダーがあったり、子ども食堂があったり、新しく区のプレーパークも始まるし、そういうところのNPOの方から「子どもがこんなことを言っていたよ」というのもまとめられる窓口があるというのが、すごくいいんじゃないかなと思いました。

区長向けのタウンミーティングは、中野区は無作為で招待状を送って当たった人が来るみたいな仕組みを、今もやっているか分からないんですけども、やっているの、その子ども版をやってみたら、さすがに子どもも、そういうのが来たら行こうかなと思う気がするの、せっかくそういう仕組みをやっているの、その子ども版という形で子ども会議をやるというのも面白いかなと思いました。

田谷委員

さっき芸人さんとおっしゃっていましたが、新井薬師で芸人さんが学習支援の場をやっています。すごく人気です。

中野区の状況を教えてほしいのですが、今、中野区で、来年度、意見表明支援員はどんなふうに動くことになっているか。多分そこが仕組みとして一つ使えるはずなので、教えてもらってもいいですか。

事務局(子ども政策担当課長)

来年度の予算の中で、意見表明支援員は当初予算を措置してしまして、具体的に言うと児童福祉法で位置づけられているとおり、社会的養護で措置された児童に対して、意見表明支援員がその話を聞いていくというようなスキームになってしまして、1人分会計年度任用職員を、専門員を置くような予算をつけています。

あくまでも措置された児童に対する支援の仕組みになっているかと思います。それとはまた別に、子どもオンブズマンというのがいて、それは子どもの意見を幅広く聴いているような、特に悩みごととか困りごとというのを権利侵害の観点として、受け止めて動いていくような活動もしていますので、そういった既存というか、もともと用意された仕組みというの、うまく使えば子どもたちの意見を吸い取る一つの手段になるのかなとは思っています。

田谷委員

ありがとうございます。意見表明支援員は社会的養護のほうで使うという感じなんですね。

事務局(子ども政策担当課長)

はい。

田谷委員

分かりました。ありがとうございます。

内田会長

ありがとうございました。それでは一旦議事の2はこれで終了にして先に進めたいと思います。

議事の3、「推進計画及び子どもに関する取組の評価・検証に関する審議」というところで、まず事務局のほうからご説明お願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

それではご説明をさせていただきます。資料の3というものをご覧ください。こちら推進計画及び取組の評価・検証の仕組みについてということでございます。前回は、計画の評価・検証としての前提ですとか枠組、そういったものについて、こちらから特段お示しをせずに議論をというような形で、こちらでしていただいたところで申し訳ございませんでした。本日は、前提となるところを皆様にご説明した上でご提案いただければと思っております。

まず、この資料の一番上に書いてございますが、第1期の権利委員会の諮問事項について改めて確認ということでございます。(1)子どもの権利の保障の状況に関すること。こちらについては第5回以降で、子どもの意見表明・参加に関する内容を中心に審議をいただい

るところという認識です。(2)推進計画及び子どもに関する取組の検証、改善等の提言に関すること。こちらについては前回を含めて第10回から第12回、次回までですね、こちらで審議をしていただくというところです。(3)推進計画に盛り込むべき理念及び取組等に関すること。こちらについては、昨年度第1回から第4回までの間にご審議をいただき、子どもへのヒアリング等を行っていただき、令和4年8月に中間答申をいただいたというような状況になっているというところの確認でございます。

それでは、推進計画及び取組の評価・検証の仕組みについて、こちらの資料の「1、目的」のところでございますが、子どもに関係する事業について「子どもの権利の視点」から評価を行い、子どもの権利の視点に基づいて事業の改善を図ることを実施の目的としてございます。

続いて「2、実施方法(案)」というところでございますけれども、(1)と(2)というふうに構成されてございます。まず(1)の説明からしたいのですけれども、本日、中野区の子ども総合計画のほうをご持参いただいたかと思えます。こちらを適宜見ながらお話を聞いていただければと思えます。

まず計画の冊子の3ページのところになるのですけれども、こちら、中野区での位置づけが書いてございます。中野区では子どもに関する五つの法定計画、こちらの(1)の計画の位置付けのところに①から⑤までございますけれども、こちらを包含する総合的な計画として、この中野区子ども総合計画をつくってございます。

この計画全体の実施状況ですとか、成果指標の達成状況につきましては、子どもの権利条例の制定以前から、中野区の子ども・子育て会議、こちらのほうが審議をしてきたというところでございます。したがって、計画全体につきましては、子ども・子育て会議において引き続き議論をというような形で考えてございます。

そちらが、また戻ってしまっていて恐縮なのですけれども、資料の3の「(1)単年度の評価」というところの丸の一つ目に書いてある内容でございます。子ども総合計画全体については、子ども・子育て会議において議論をするというところです。

丸の二つ目なのですけれども、一方で、子ども総合計画のいわゆる「推進計画」に当たる部分として、子どもの権利委員会において議論をいただきたいと考えてございます。「推進計画にあたる部分って何」というところなのですけれども、こちらの計画、また計画の冊子のほうになってしまうのですが、こちらの62ページというところから85ページというところまで、こちらいわゆる目標のIというふうになっておりますけれども、こちらが中心となってございます。目標のIは「子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する」というところ

でございます。こちら、評価・検証に当たって、子どもの権利の視点で検証を行っていただきたいというふうに考えてございます。詳しくはこの後の3、評価・検証における仕組みの中で改めてご説明いたします。

また何度も恐縮ですが、資料の3のほうですね。(1)の②のところを申し上げましたけれども、黒丸の三つ目ですね。こちら、権利委員会が随時行う子ども等へのヒアリングについても、単年度の評価に生かしていくと。丸の四つ目、評価・検証の流れとしましては、まずは行政による自己評価、こちらを実施後、それを踏まえた子ども・子育て会議及び子どもの権利委員会における評価・検証を行うというような流れを想定してございます。今は単年度の評価のご説明でした。

(2)のところ、5年ごとの評価のところをご覧ください。まずは丸の一つ目ですけれども、計画全体の達成状況の評価・検証を行うというところ、黒丸の二つ目ですね。行政は取組の方向性ごとの成果指標の達成状況をもとに5年間の成果を確認するというところ。丸の三つ目ですけれども、子どもの権利委員会ではヒアリング等による定性的な評価を実施していただくというところ。こちらはちょうど裏面のほうで確認させていただきます。

一旦、今の資料3の裏面をご覧ください。こちら、3というところで「評価・検証における視点」というところがございます。こちらは権利委員会では、計画ごとに子どもの権利の視点での評価・検証を行っていただくというところでございますけれども、この視点についてどんな視点で行うか、視点の考え方というものを、第1期の権利委員会の中で議論いただいて、最終答申に盛り込んでいただければというふうに考えてございます。ここに書いてあるのは参考として、豊島区の子どもの権利委員会の令和4年度の評価・検証による視点が3点書いてございます。こういったものを参考にご覧いただければと思っております。

その下、「4、子どもの意見を踏まえた評価・検証(5年ごとの評価・検証)」というところがございますけれども、こちらは、ヒアリングなどの参加型の手法を活用した評価・検証を行いますというところで、ヒアリングの対象ですとか内容、こういったものについて第1期の権利委員会の皆さんのほうでご議論いただいて、最終答申に盛り込んでいただければなと考えてございます。

なお、前回のご議論の中でもご紹介させていただいた子どもへのヒアリングだけではなくて、学校ですとか子ども施設、そういったところ、子どもと直接関わる大人へのヒアリングを行うことも必要。そういった意見はこういったところにも関わってくるのかなと思っております。

ということで、今ご説明させていただきましたが、何度も飛んで恐縮ですが、資料の2の答

申を一旦ご覧いただければと思います。冒頭でご説明した中で飛ばした部分というか、「後段でご説明します」と言ったところになっていますが、23 ページのところですね。こちらをご覧ください。こちらが推進計画の評価・検証の仕組みのところになってございます。先ほどから申し上げている別紙3の内容を基本的には落とし込んでいるようなものになっていきますので、こちらをご覧いただきながら、先ほどの視点ですね。そういったものについてご議論いただければと思います。

特に、めくっていただいて 25 ページですね。25 ページにおいて記載されている(2)評価・検証における視点のところですね。こちらについて本日は中心にご議論いただければと思います。前回の議論の中で出た意見として、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加できる権利、こういった四つの軸に沿った評価方法なんかも考えられるのではないかとといったご意見も出ていたかと思います。そういったものを参考に記載してございます。すみません、時間の関係もあり駆け足の説明になってしまって大変恐縮なのですが、ご説明は以上になります。

今後のスケジュールとしては、第1期の権利委員会、次の4月で最終回になってございます。その後、答申が取りまとまったものを5月に区長に提出するというような流れになってございますので、そのあたりを含めてご議論いただく時間が短いのですけれども、ご承知おきいただければと思います。説明は以上です。

内田会長

ありがとうございました。ここですね、今日残りの時間を使ってこちらを詰めたいですね。評価・検証における視点と、あと、子どもの意見を踏まえた評価・検証として今、大人に対するヒアリングって入っているんですけども、先ほどの子どもの意見表明・参加の審議の中で、子ども会議をどう持つのか、子どもの意見をどう吸い上げるのかというところでお話しいただいたところと私、すごく重なるなと思いながら聞いていました。この評価・検証も、結局子どもたちの目線、また子どもを取り巻く周りの大人の目線、市民の目線というところから離れてはいけないところになるので、私たち委員がそこをいかに押さえながら評価・検証するかというところがとても大事で、そのためには、仕組みとして、例えばどういうところに必ず話を聞くとか、そういう話を聞く場を設けるとか、そういう仕組みというところも大事だと思いますし、また評価・検証するときに必ずこの視点からは評価・検証しよう。そういう視点は大事だと思うので、どこからでもいいので、何か思いつかれることがあれば伺いたいというところがあります。

まず私のほうから、例えばというところで話題出しをしたいのですが、子どもの権利の視点で評価・検証するということは要するに子どもの意見を聴く、子どもの視点からということなのですけれども、それを具体的にどうするかというと、評価・検証で大事になってくるところとしては、これ、ちょっと細かいのかもしれないのですけれども、大まかに言うと、「事前事後で子どもへ情報提供がちゃんとされていきましたか」という視点だったり、あるいは「実際に子どもの意見を聴いて、大人と対話をしてその事業なりをしてきましたか」とか、「子どもの意見をその事業に反映をさせましたか」とか、「その反映がもしできないのであれば、そのできなかった理由を子どもたちに話していますか」という理由説明であったりとか、その後、結果どうなったかというところ。そういう事前の情報提供。子どもの意見の聴取、大人との対話、それで結果どうなったか、子どもの意見を反映してそれができなかったときには理由を説明し、最後、事後どうだったかということ子どもにまた説明をする。そんなところは恐らく子どもの権利の視点というときに必ず押さえないといけないところの基本の一つかなというふうには思うのですが、そんなことに関連してでも、しなくても、ぜひこういう視点からというところがあればお話ししていただきたいということ。

それから、子どもの意見を踏まえた評価・検証について、26 ページのところに、今差し当たり、こんなふうに、子どもへのヒアリング、子どもと直接関わる大人へのヒアリングとして、対象として少し前回の議論を受けて、学校というところ、あるいは子ども施設の職員など、子どもと直接関わる大人へのヒアリングを行うことも必要だと考えていますというような書き方になっているのですけれども、このあたりを何かもう少し盛り込むか、それを例示として書くのではなくて、こういったところは必ず押さえるんだということをもし強調するのであれば、仕組みとして必ずこういう形で評価・検証する。先ほどの地域というところの意見を必ず聴く。そういう場を検証の中に位置づけるということも場合によってはあるのかなと思いつつながら、先ほどは聞いていました。視点というところと、あと評価・検証の仕組みというところでご意見いただければなと思います。

田谷委員

大人というのは、ひとくくりになっているのですけれども、ここには教職員と施設職員などと書かれているのですが、ぜひ私は事業者を入れていただきたいなと思います。中野、頑張っていると思いますので、NPOとか塾が、たしか事業を受けていますよね。そういったところが中野は本当に頑張っているの、事業者もヒアリングに入れていただきたいなと思いますし、そのときに事業がこれからも続けられる状況にあるか、継続状況は改善されているのかとい

った視点もぜひ入れていただきたいと思います。

相川委員

5年ごとの評価・検証で気になったのは、ヒアリングだけなのかなと少し思ったのです。アンケートは想定しなくていいのかなと、気になっているのが一つあります。

アンケートをとるときに、いろんな大人にも聞けたらいいよねということだと私は思っていて、学校職員とか事業者とか、いろんなNPOの人からできればアンケートをとって、その区分も分けて、大人は全部一緒にしてしまうのではなく、学校の大人はこう考えている。ここの区分の人はこう考えているみたいな評価ができるようなアンケートとヒアリングができると、より具体的に現状が評価できたり、見えたりしてくるのではないかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。そこは一つですね。調査、特に定性的な調査、定量的な調査で、いわゆる定量的なところでいくと、例えば、ちょうど令和6年度、来年度に実態調査がある、大規模な実態調査があると。これは活用すると。あと、条例の認知度は、これは区民意識調査。こちらのほうでカバーができる。これは当然使っていくわけですがけれども、それだけでいいのかというところで伺いたかったところなんですね。アンケート、これらの定量的なところはこれだけでカバーすると考えていいかどうかというところが伺いたかったところだったので、今、一つ、そこでご意見いただいたかなというふうには思います。

相川委員

単年度の評価・検証に関して、豊島区の例は、とても参考になるなとまさに思って、このような視点をぜひ入れたいなと思いました。

どんなふうに子どもの意見を取り入れているか。広報・周知をどうしていくか。あと、コロナ禍でというのが視点になっているのと、できたら入れてほしいなと思った視点としては、もっとこうなったらいいのという改善ポイントをきちんと事業として、次にこうしたらいいはずだとか、そういったものを検討しているかとか、洗い出しているかといったことを入れると、今年ではできなかったけれど、もしこういうことがあれば、よりよくなったんではないかみたいな、そういった視点で評価とか、そういうものがあれば、権利に対して取組の真剣度というのが見えてくるかなと思って、そういった視点を入れるといいなと思いました。

林委員

これ、評価・検証の対象は、この総合計画に書いてある中身に対する評価ですよ。基本、区が取り組んでいることに対する評価・検証ということですか。

事務局(子ども政策担当課長)

単年度については子ども総合計画に書いてある事業の内容ですね。5年ごとについては、もう少し大きな視点で取組の方向性だったり、全体的な体系の達成度について、5年ごとに見ていくような形になります。

林委員

分かりました。前回の意見で、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加できる権利、それはそれでいいんですけども、もう一つ、区としてというところと言うと、条例の4条。今日も配られた資料の、意見表明・参加に関する手引きの中に、条例で4条がありますけれども、その区の役割をきちんと意識して、事業の中に取り組んでいるかどうかは、視点としてきちんと入れておいたほうがいいと思うんですね。

4条の1項とか2項あたりですけど、3項とか4項、権利について理解を深めるとか、広く保障される働きかけというものを意識してこの事業が行われているのかどうか。とりあえず事業をやればいいわけではなくて、あるいは担当者が子どもの権利について理解していればいいだけではなくて、事業を通じて、子どもの権利というものが広く保障されるような、理解を深めることをどこまで意識してやっていたのかというところは、評価ポイントとしてあるというふうに思います。

どう聞いたらいいかわからないですけども、とりあえず言葉だけ書いているような気がしなくもないのですが、でも逆にそうやることによって意識づけをしていくということは大事ななと思っております。

そういう意味では、先ほど事業者という話が、田谷さんからありましたけれども、事業者に対しては事業者の役割というのが、条例の第7条に書いてあるので、その辺の、条例に基づいたところというのを意識すると、「条例をちゃんと読まなくちゃ」と、それぞれなるのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございます。第1期もこれで終わりに近づいてきていて、私たちも今これだけ皆さんと一緒に勉強しながらやってきて、共通理解もできてきているし、いろいろ知識も増えていると思うんですけども、やがて私たちもここからいなくなって、また新しい人に引き継いでいくことになりますよね。そういったときにその方々がこういった答申を読んで、あるいはその仕組みがあるから、権利の視点から評価・検証ができる。そういうものをつくらないといけないんですね。人が替わっても、誰がメンバーに入ってもやれるように、そんなことも意識

しながら、恐らく私たちが分かっているけれども、言葉にしたり、仕組みとしてつくったりしないと、なかなか必ずしも全部引き継がれていかないのではないかと思うことは形にしたほうがいいのではないかなと思っていて、そんな視点からも意見をいただきたいなと思います。

田谷委員

私は、中野区の権利条例をつくるために話し合った人間としては、条例をチェックしてもらいたいというのがすごくあります。さっき林委員が言ってくれたように、条例を意識してやっているかというところだと思います。条例を理念としてちゃんと理解してくれているのか。それから計画にどれだけ盛り込んでくれたのか。計画だけではない、行動にどう移してくれたのか。それから、結果として成果として上がってきたのかという、全ての段階で、この権利条例の中で言われていることを、全部できた、できなかったと書いていただくと、すごく意識化されていいなと思うので、その4点のポイントで、この権利条例を、意識していなかった、やれなかった、すごくできたとかでいいので、そういった評価を大人側にはやっていただきたいなと思いました。

子どもに対しては、実感したかとか、そういうものでいいと思うんですけども、大人側をまず啓発するという意味では、子どもに関わる大人全てに、保護者も含めてやっていただけたらなと思いますので、ぜひお願いいたします。

別當委員

評価・検証の仕組みの中で思ったのが、子どもが育つ環境として中野区の課題って何かなというのを考えたときに、公園がなかったとか、居場所を求める意見が結構多かった。ハイティーン会議も参加してみて思ったんですけども、「僕たちはこういうことをしたいけれど、そういう場所が子どもだと借りれない」とか「こんなことをやってみたけれど、居場所を確保するのがすごく難しかった」とか、印象に残っているのが居場所で、私も地方の人間なのでいろんなところに住んで思うんですけども、中野区って本当に公園が少ないなと。思いっきり遊べるような公園とか、ただだっ広い敷地とか。ハイティーン会議のときに、区長が、新庁舎にそういう多目的スペースを、いろんな世代の子が自由に使えるようなスペースをつくるんだとおっしゃっていたような感じがして、それも意見を反映して、そういうところがあったというところを考えると評価にもなるし、この先、中野区の公園とか、居場所が変わっていくところを、具体的に、私は勝手に課題を居場所だと言っているんですけども、中野区としての課題が1個でも見える化というか、具体的に出て、それがビフォーアフターで見られるといいのかな。文章だけではなくて、具体的に、実際に変化していく姿が。違っていたらごめんなさい。

内田会長

でもそうやって、検証したことも分かりやすく発信するということの大事な意見ですよ
ね。

高木委員

今おっしゃったこともすごくいいと思うんです。これ見たらすごくいいことが書いてあるん
ですね。計画の概要版の子ども向けの2ページ。「子どもの居場所や、学んだり、遊んだり、体
験したりできる機会を作ります」、その下に「居場所を作ります」と書いてあるんです。これは今
までなかった。それから、その下にも「色々な活動や体験ができる機会や場所を作ります」。絶
対すると。そういうことですよ。どうなるか分からないですよ。

それから4ページ、上のほうの「幼稚園や保育園、学童クラブの環境を整えます」「学童クラ
ブやキッズ・プラザ、児童館など、子どもの安心・安全な放課後の居場所を用意します」。「用意
したほうがよいのではないか」ではなくて、やるといったことをこれには書いてありますね。

その下の「子ども・若者支援センターに若者が安心して過ごせる居場所を用意したり、様々
な体験プログラムを行ったりします」。それからその隣、「ひきこもり状態にある本人やその家
族などの相談に乗ったり、居場所を作ったりして支援します」。やるということを断定している
んですよ。だからこれができなかつたら、できなかつたと書く。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

子ども・若者支援センターにそういう居場所、スペースをつくっています。

高木委員

すばらしいことです。

大橋委員

ありがとうございます。学童クラブ、キッズ・プラザ、児童館。児童館、地域には大体あるん
ですよ。子どもの居場所がないというのは、本当に特に中高生ですね。小学校の高学年から
ですかね、例えば子ども・若者支援センターって、どこのことを言っているのかなと思うんです
けれども、あちこちにあるわけではなくて、ある一定の場所にしかないような気がします。そこ
に今、居場所があってもそこにたどり着けないんですよ、子どもたち。

なので、地域の公園、本当に小さい公園から大きい公園までいろいろありますけれども、そ
こが子どもたちの居場所になれるように、古い看板で「サッカー禁止」とか「野球禁止」とか書
いてありますけれども、多分区役所に電話がかかってくると禁止の看板が1個ずつ増えていく
という歴史があったんだろうなと思うんですけれども、今こそそこを見直して、子どもたちが

公園でどんな遊びをしたいのか、安全にするためにはどうしたらいいのかを一緒に考えていけばいいのかななんて思っています。本当に一番身近な子どもの居場所は公園だと思いますので、ぜひ公園の改革は子どもたちの意見を聴きながらお願いします。

今の評価のお話ですけれども、様々なルールとか評価の基準をつくっても、人が入れ替わって何年かすると、本当はどういう思いでこの基準をつくったのかが、だんだん薄らいでいってしまう部分があると思うんですね。私たちPTAもそうですけれども、代替わりして何年かすると、大変な思いをしてつくった一つのルールみたいなものが、いとも簡単に捨て去られてしまうというときがあって、大変悲しい思いをするのですけれども、そういった思いが引き継がれていくような評価の仕組みみたいなものがつくるといいんじゃないかなというふうに感じています。答えになっていませんけれども、以上です。

内田会長

ありがとうございます。そうなんですよ。そこを引き継げるような仕組みを、この1期で提起する。そこを形にしたいですね。

相川委員

引き継ぐということについては、内田先生がつくってこられた動画を権利委員会に参加する人は必ずみんなで最初見て、まずそこでざっくばらんに話をしてから、議題に入っていくみたいなことができるといいかなと思いました。

あと、もう1回、単年度の評価のところの視点で、事業者という話も先ほどありましたけれど、やっぱり親にどう周知しているかという視点でも、評価ができるといいなと思います。

今年度、中野区で小学生向けの放課後の居場所の動画をつくってくださって、ちょうど学童で見て、すごくよくできていて、まさに評価できる取組だなと思って感動したところなので、これは多分子ども自身も見たらイメージ湧くと思うんですけれども、こういういいところをきちんと評価できていけるといいなと思いました。

ちなみにその動画、すごくよくて、1点だけ注文をするならば、放課後の居場所として紹介されているのが、多分同じ部署の居場所だけで、せっかく今、図書館とかでもいいことをやっているの、それぞれ別に動いているので一緒にすると編集が大変とか、いろいろあるのかもしれないですけれども、そこも含めたDVDになっていたらよりよかったなと思いました。

田谷委員

YouTubeに上がっていますか。

相川委員

上がっています。それも見て、うちの息子の後ろ姿が載っていたりするのです。

事務局(子ども家庭支援担当部長)

実はキッズ・プラザって、放課後子ども教室の部分があるんですけども、保育園に子どもを通わせている親はみんな「学童クラブに入れなきゃ」って、なるんです。だけど、実は5時、6時ぐらいまでいられる居場所があるので、その宣伝も兼ねて、様々な子どもたちや保護者の方にも協力していただいて、中心は育成活動推進課の職員が入っているんですけども、そういう放課後の小学生の過ごし方みたいな視点でつくったものなので、本当の幅広の居場所というよりも、どちらかという「キッズ・プラザがあるよ。そこでも遊べるよ。居場所があるよ」という意味でのものだったので、ある意味、学童クラブの待機児対策みたいなところも実は裏腹であるんですけども、知ってもらおうというところで、昨年つくった動画になります。ありがとうございます。

相川委員

その動画が終わったときに、うちの地域の館長が「中野区はこういう動画もつくって、区全体で子どもの育ちを支えようとしているんです」というふうに発言をしてくださって、今まで長年学童の説明会とか出ていましたけれども、館長さんからそういうセリフが出たことはなかったと私は思っていて、ちょっと感動して、ウルツとしやすいんですけども、感動したので、なかなかそういうのは定量的に出てこないかもしれないんですけども、区の職員の方も子ども関係の方たちだけでも、子どもの育ちを支えるんだという意識が以前より出てきたように思っていて、それが別の部署に、まさにこういう手引きを通じて、区全体に広がっていくといいなと今、思っているところです。

別當委員

この流れの話で、よい事例として、北原小学校はキッズ・プラザがないんですけども、館長と区と学校が協力し合ってくださって、北原ランドというものをつくってくださったんですね。放課後の空いている教室を学校が開放していて、運営は児童館なんですけれども、うちの子も3年生のときに学童に入れなかったんですけども、北原ランドができたおかげで、放課後とても楽しい時間を過ごすことができているんですね。

横の連携、地域なり学校、児童館、区、行政という横のつながりで協力し合うと、そういったことも可能になるんだなと。多分、中野区では初めての取組だと思っていて、それを中野区小P連で知らない人もたくさんいるので、そういった動画配信とかで周知したりとか、いいニュースを聞くといい気持ちになるので、そうやっていい輪が広がっていくといいなと思います。

話ずれてしまったのですけれども、よい事例があったので。

小保方委員

今、皆様のご意見を聞いていると、居場所がない中で、増えてくる様子が見られるとそれが評価の一つになるのかななんて思いながらお話を伺っていました。

この総合計画の38ページと39ページに、過ごす場所のアンケートの結果が出ているので、現在はこういう状況ですよということだと思えるので、これをベースに、今後この割合がどういふふうに変ってくるかというのも一つ指標になってくるのかななんて思いました。

ただ、これ、今おっしゃったような本当に一つの地域で何かができることで居場所が増えて、過ごす場所が変わってきたというのは区全体でとってしまうと、薄れてしまうのかなと思ったときに、もう少しこれを細分化したエリアごとのアンケート内の結果で成果を見ていかないと、それぞれの地域でやったことの評価というのがあらわれてこないのかなというのは思いました。同じ中野区でもやっぱり全然地域によって差がある中で、一旦これはベースとなるとしても、その後の単年度で見ていく評価というのは、もう少し細分化してみたほうが、各地域での頑張りがあらわれるのではないかなとは思いました。

内田会長

ありがとうございます。私、そこから引き取って、本当に地域の頑張りが見える検証をするというところも一つ、皆様のご意見からこういうところが、全体から見たら一つの例かもしれないけれど、でもこんないい例があるというところを、この検証の中に積極的に入れ込んでいって、それをむしろ見て、うちではこういうことならできるかな。そんな意味のあるものにしてほしいですね。そこ大事なかなというのは聞いていて思いました。

それから、私一つ皆様にご意見いただきたいなと思っていたところが、行政と対話しないでいいかなというところで、つまりきつとここの評価・検証って、やったものを反映していってもらうのは行政の各所管課で、各所管課も、ここは子どもの権利委員会の所管は、こうやってすぐいろいろお話ができますけれども、必ずしもそうでは、普段お話ができない所管もたくさんある中で、私たちが実のある、そうは言っても行政側にもこういう言い分があるとか、こんな文脈がちょうどあるんだとか、そういったところで私たちが知り得ないところで、そういった言い分をちゃんと聞いた上で言わないと、そうは言っても難しいよねと言われて、そのままになってしまうのはもったいないのかな。むしろちゃんとその検証が活かされるように、実効性があるものにするために、行政側の話というところを、私たちが聞いて出さないでいいのかなというところはちょっと考えたところだったんですね。そんなあたりはどうかなとは思いました。

林委員

それは5年ごとに聞きますか。どんな頻度で聞きますか。単年度評価と5年ごとの評価をするので、どちらで聞くか。あるいはテーマをもって、今回は居場所についてとか、今度は学校についてとか、分からないですけれども、というのを委員会で決めた上で、そこについて特出しではないけれども、やっていくというのはありかもしれない。

内田会長

差し当たり今、居場所、居場所という話にもなっているので、そういった関連するところに私たちが出かけていって、お話をするみたいな場を仕組みとして入れるのも大事かなとちょっと思いました。

別當委員

ずれてしまうかもしれないんですけども、なかのEYEというアプリをこの間使ったんです。小P連から教えてもらったんですけども、中野区内で、危ないと感じたところ、交通関係でこの場所のあれが壊れていて危ない、つまりくかもしれない、そういった、気づいたところを写真を撮って区に送ることができるという。私も先日、ある場所が危ないねと、感じてアプリを使ったところ、「これは行政の管轄ではないんです。マンションの管理会社の管轄なんです」と言って、すぐに連絡先を教えてくださいました。すぐ電話がかかってきて、すごく早い対応だなと思いました。

そういう仕組みの子ども版があると良い。すぐに対応できないことも多々あるし、行政の先ほどの言い分とか、できない理由というのもあると思うので、例えば子どもが「ここでサッカーをしちゃいけない理由はなんですか」と送ったら、回答がアプリでやり取りできると面白いかなと。長い目で見てどういう結果が出るか分からないですけれども、中野がせっかく取り組んでいる仕組みを活用するのとも思いました。

内田会長

私、今そこから引き取って思ったのは、スピード感が大事なのかなというふうに思って。1年ごと、単年ごと、5年ごとというのも、置いておくスパンは長くて、子どもはどんどん大きくなってしまいますし、それくらいのスピード感が欲しいということは、検証はこういうスパンでやっていくんですけども、私たちが今の時点でここまでやったということをもっと発信していくことも大事なのかなと思いました。

最後の年度末に答申としてまとめますというのが今までのやり方ですけども、ここまでやった、ここまでは聞いた、こういう意見だったというのをもう少し細かく発信していくと、もう

少し「そういうことなんだ」と分かる区民の方も増えるのかなというのは今、別當さんの話を聞いて、思ったことでした。

田谷委員

権利条例ができたのは令和4年で、令和5年にこども家庭庁ができて、こども家庭庁が出すものって全部「こども」は平仮名ではないですか。たしか、こども家庭庁の準備体から、こどもは平仮名3文字を使っていただけないでしょうかみたいな通知文が確か出ていたと思うんです。それってどうしたらいいのかなと思っているんですけども、子どもの権利条例をつくるときには子どもを平仮名3文字にしようという話し合い、ありましたっけ。

相川委員

「子供」と両方漢字で表記することに関しては話はしていたと。

田谷委員

していたんですね。でも、平仮名3文字の議論が記憶になくて、多分記録を読んでもなかったの、ないんですけども、中野区では平仮名3文字ではなく、漢字の「子」は使っていく感じなのか。そのあたりはどうするのかなのというのがずっと気になっていたの、最後に教えてもらえるとうれしいです。

内田会長

こども基本法の平仮名こどものこどもは、定義がかなり幅広いんですね。もう少し18歳以上も含めた定義なので、これは18歳未満の子どもだから、中野区については、漢字の子と「ども」は平仮名でいいのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

事務局(子ども政策担当課長)

特に中野区としてこういうスタンスで、という姿勢みたいなもので取りまとめているものはないんですけども、ずっと子どもの「子」だけは漢字で「ども」は平仮名でという表記でやっていますし、あと、会長が先ほど言われたとおり、国のこども家庭庁のこどもの定義の、若者も含んでいない概念として、新しい概念として提起しようとしているのでという違いはあるかなとは思いますが。

内田会長

ありがとうございました。それでは最後ということでもいいですかね。その他というところで事務局からお願いいたします。

事務局(子ども政策調整係長)

最後に次回日程についておさらいさせていただきます。今年度の権利委員会は本日で終了でござ

ございます。次回来年度4月 24 日水曜日また午後7時からを予定してございます。第1期権利委員会の任期は5月 31 日までということでございます。

次回、第12回が第1期の最終回ということになります。また第12回を開催後、最終答申を取りまとめて区長に提出という流れになってございますので、よろしく願いいたします。また近くなりましたらご案内をさせていただきたいと思っております。

今日、資料のほうとして、参考で隅田委員のほうからこちらをいただいたかなと思っております。これもし補足で何かあれば。

隅田委員

前回の権利委員会の中で、野方地区委員会の活動として、別當委員のほうから、子ども川柳という取組があるのでというお話をさせていただきました。今回、野方地区委員会のメンバーからも、そんな話題がまず子どもの権利委員会が出たんだということに皆さん驚いていらっちゃって、できれば実際に目にさせていただきたいということで、役員の方が集まる運営委員会でお話ししたら、ぜひにということで、本日皆様にお持ちしましたので、時間があるときにでもご覧いただければなと思っております。

内田会長

ありがとうございました。すごく面白いですね。特にテーマが「理想の学校」「放課後」「夢中なこと」。実際に、この会議で話を聞くようなことで、ここにあるのは本当に意見だと別當さんがおっしゃっていた、そのものだと思えました。実際に見たかったので、ありがとうございました。

事務局(子ども政策調整係長)

ありがとうございました。先ほど4月 24 日のご案内をしたのですがけれども、またメール等でご案内をさせていただきます。5月から新庁舎に移転しますのでよろしくお願いいたします。

ということで内田会長にお返ししたいと思います。

内田会長

以上で、第1期第11回中野区子どもの権利委員会を終了します。ありがとうございました。

午後9時05分閉会